

令和元年 8 月 6 日

第 8 回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 8 号

令和 元年 第8回 定例会

日時：令和元年8月6日（火）午後2時

場所：教育委員会室

「出席」	教 育 長	加 藤 裕 一
	教育長職務代理者	清 水 俊 明
	委 員	田 嶋 幸 三
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代

「説明のために出席した教育局職員」	教育推進部長	山 崎 克 己
	教育総務課長	吉 田 雄 大
	学 務 課 長	木 村 健
	教育推進部副参事	岩 田 雅 治
	教育指導課長	松 原 修
	児童青少年課長	中 島 一 浩
	教育センター所長	矢 島 孝 幸
	真砂中央図書館長	内 藤 剛 一

「書記」	庶務係長	渡 部 雅 弘
	庶務係主事	大 塚 功

令和元年

第8回教育委員会定例会

令和元年8月6日（火）午後2時

場 所 教育委員会室

議事録署名人 清水俊明委員

第1 議事録の承認

議事録第6号（令和元年第6回定例会）

第2 議案の審議

第30号議案 「文京えほんパークレット」の後援名義使用承認について

第3 報告事項

（1）教育委員会における幼児教育・保育の無償化の実施について（資料第1号）

第4 その他の事項

「開 会」

(14:03)

○加藤教育長 それでは、第8回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

まず、出席状況から確認させていただきます。委員は、全員出席していただいております。理事者も全員出席しております。

本日の議事録署名人でございますが、清水委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(はい)

○加藤教育長 本日、議事に入る前に、前回第7回定例会報告事項「平成30年度体罰等実態調査について」の質疑の中で、説明に誤りがございましたので、その訂正をさせていただきたいと思っております。

松原教育指導課長、よろしくお願いいたします。

○教育指導課長 「平成30年度体罰等実態調査について」の報告において、小学校の学校数が2の報告数では3となっており、3の報告内容では5となっていた件でございますが、改めて精査をしたところ、数字に誤りはなく、資料の訂正のほうはございませんでした。数字が合っていないように見えるのは、3の報告内容では、学校数が延べ数になっているためでございます。したがって、その後1つの案件に対して複数の教員で対応したという私の説明は誤りでございます。慎んで訂正をさせていただきます。

○加藤教育長 表記上、延べ数と書いてあって、そのところがちょっと小さい字であったということですね。次回はわかりやすいように資料のほうも変えていくということで、前回のもの間違いありませんので。

第1 議事録の承認

議事録第6号（令和元年第6回定例会）

○加藤教育長 それでは、議事日程に入らせていただきます。

第1「議事録の承認」です。議事録第6号がお手元にあると思っております。事前にご確認いただいておりますが、なお、訂正の必要がありましたら、この会の終了までにお申し出いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

第2 議案の審議

第30号議案「文京えほんパークレット」の後援名義使用承認について」

○加藤教育長 続きまして、議案の審議に入らせていただきます。本日は1件でございます。

初めに、第30号議案「文京えほんパークレット」の後援名義使用承認について、この件について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第30号議案、「文京えほんパークレット」の後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請者は、文京日本プロジェクト。

代表者は、稲吉福司でございます。

事業名は、「文京えほんパークレット」。

令和元年10月13日の開催を予定しております。

実施場所は、いずれも小石川3丁目にあります青いナポリ、ARINCO（ありんこ）、小石川モノガタリの3カ所でございます。

本事業は、子どもたちが絵本や世界の文化に触れ、教養を育むことで、家族や友人とのよりよい関係づくりにつなげるものでございます。

対象は、幼稚園から小学生の親子。

参加費は、無料ですが、一部のプログラムでは有料となっております。

このほか、資料といたしまして、2～18 ページに企画書、19 ページに予算書、20～21 ページに会則、22 ページに役員名簿がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 この説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 この場所なのですが、青いナポリとか、小石川モノガタリとか、もともとお店なんですか。何のお店をお使いになっているのでしょうか。

○教育総務課長 いずれも店舗です。青いナポリというのは飲食店でございます。店舗で、この事業の趣旨に賛同したところが場所の提供をするという形で聞いております。

○坪井委員 それで特に問題はないと思っておりますが、例えば、飲食店がそこのお客さんをお呼びするための企画ということではないんですね。

○教育総務課長 そういったことではなく、もともとは、近隣の区でこういったイベントを開催していて、そこに賛同してくれている方で、文京区の住民の方あるいは勤めている方も非常に多いので、今度は文京区でもしていただきたいというお話があって、文京区で開催するに至ったということです。各会場になっている店舗の集客のためにということではないと聞いてございます。

○坪井委員 そうなんですけれども、飲食スペースとか、ピザとか、イタリアンのレストランがすごく大きく出ているので、どうしたのだろうなという疑問を感じてしまったのですが、飲食スペースがこれに関係あるんですか。

○教育総務課長 この事業の趣旨といたしましては、えほんパークレットということがあるので、読み聞かせとか、そういったものが主になると聞いてございます。目的のところでも書いてあるとおり、地域国際交流イベントということで、そのほかにいろいろな国の文化なども触れてほしいということが趣旨の1つと聞いてございます。

先ほど委員からあった青いナポリというのが本格的な石窯を持っているので、この機会にピザづくりも子どもたちに実際に体験をしてほしいという趣旨で、こういったメニューが出てきたと私どもは聞いてございます。

○加藤教育長 18 ページに文京日本プロジェクトの組織図があります。確かにお店の写真が多いですけれども、ここにあるように、地域施設として位置づけていて、実際はさまざまな団体がこういう形で協力していますので、お店中心ということではなくて、1つの場として地域にあるお店を活用しているという位置づけかと思います。

○清水委員 対象が20～40代の親子世代ということなんですけど、10代、50代がいて悪くないのかなと思います。これをあえて20～40というのは、ほとんどがそうだと思いますが、ここはいかがなんでしょうか。

○教育総務課長 職務代理ご指摘のとおり、ここには書いてありますが、要は、保育園、幼稚園から小学生ぐらいまでの子どもたちの親がその対象の年齢であろうと推測して、こういうふうに主催者は書いているので、決して、例えば50代の方は対象外で、来たらだめですよということはないとは考えてございます。

○清水委員 案内もこのまま出すんですか。20代から40代と。

○教育総務課長 後援が通る通らないということがあるので、チラシをまだ正式には刷ってないみたいですが、前回の神楽坂でやったイベントのチラシを今私どもも見ていますが、はっきりと年齢層を記載して、この方たちが対象ですよというつくりにはなっていないので、その辺は同じようなつ

くりなのではないかなと考えてございます。

○加藤教育長 まだ印刷していないようであれば、後援するに当たってこういう意見もあったのでと、運営者側にはお伝えできますよね。

○教育総務課長 わかりました。主催者にはそういったことで伝えたいと思います。

○加藤教育長 強制ではなくて、そういう意見もあったのでということ。

ほかにはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第3 報告事項

(1) 教育委員会における幼児教育・保育の無償化の実施について

○加藤教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。本日は1件でございます。

「教育委員会における幼児教育・保育の無償化の実施について」、この件について説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、資料第1号に基づきまして、教育委員会における幼児教育、保育の無償化の実施について、ご報告いたします。

1「概要」でございます。令和元年10月1日より、子ども・子育て支援法等の一部改正によりまして、幼稚園等の利用料を無償化にするものでございます。

2「無償化内容」でございます。対象施設等について、(1)ア、3歳から5歳までの区立幼稚園を対象としております。また、幼保一元施設であります柳町こどもの森も対象となります。イの給食を実施している柳町こどもの森、児童発達支援そよかぜの給食費について無償化いたします。

(2)の預かり保育事業についてでございますが、保育の必要性の認定がある場合は、預かり保育利用料が無償化されます。イにございます保育の必要性の認定がない場合には、国が定めた一時利用料に改定する予定となっております。現在の日額を700円から450円に改定する予定でございます。

次に、3「必要な手続き」でございます。記載のとおり、関連する条例の改正を予定しております。

最後に、4「今後のスケジュール」でございます。これから無償化に係る手続を開始し、8月下旬に議会報告、子ども・子育て会議に報告し、条例改正のため、9月中旬に議会に提案後、10月1日より無償化を開始する予定でございます。

報告は以上でございます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

○坪井委員 この提案自体にというよりは、こういう保育料の無償化の1つの目的として、もちろん子育て世代の子育ての負担を軽減するというのが目的になっていることは確かだと思います。これは私の印象なので、統計が、もしあったら教えていただきたいんです。保育園に行っていられる夫婦のほうが子どもさんを多く育てている傾向があるのではないだろうかということが言われています。保育園に預けることによって、子育てが楽になって、働きながらではあるけれども、2人目、3人目ということもできるようになる、そういう意味なんだろうと思いますが、そういうのって、ありますか。保育園に預けていられるほうが、子育てが楽になって、逆に子どもさんをたくさん育てられているみたいな、そんなのって、あるんですかね。

○学務課長 その統計はないんですけども、今、幼稚園においても働きながら通園する預かり保育というのがありますので、保育園に預けてやられる方と、幼稚園もそういった形で利用することができるので、そのところは同じなのかなと思っております。

○加藤教育長 今年度、子ども・子育ての計画をつくるということで、昨年度アンケートをとっています。その中で保育園に行っているか、幼稚園に行っているか、お子さんが何人いるかというのは、多分とっていると思いますので、それをクロスすれば一定わかると思います。どの程度その傾向が把握できるかというのはありますけれども、数字的には、そのところを確認してご報告はできると思います。

○坪井委員 これからの政策のことなので、特に教育委員会としてということではないのかもしれないんですけども、子どもをたくさん育てたいと思っても、預けるところがないがために、次の子をもうけることをあきらめようと思っていられる方たちが結構いるんじゃないかなという思いで言っています。要するに、保育園に預けられると、こんなに助けてもらえるんだということがわかって、第2子、第3子のところにいきやすくなる、ハードルが低くなるというのがあるんじゃないかなという意味です。働く女性たちを支援するためには保育園に力を入れていくということがとても重要じゃないかということがそこから見えてこないかなという意味合いで申し上げているのです。

○加藤教育長 子どもを望んでいる方が望んだ子どもを持てるというのは、個人の問題でもありませんけれども、大事なのかなと思っております。確かに行政でできる部分は力を入れてやっていく必要はありますし、また家庭の協力というのも多分必要になってくると思います。区民全体の中で望んだ方が望んだだけ子どもを持てるような環境をつくっていくのが大事なかなと思っております。

○坪井委員 わかったら教えてください。

○加藤教育長 数制的なところはまた後日。

○小川委員 今回、給食を実施している施設の給食費も無償化されるということなんですけれども、このような対策は文京区以外も無償化をされているのかどうか。小学校とかは当事者間で給食費を支払っているかと思いますが、どのような傾向があるのかというのを教えてください。

○学務課長 23区の対応はまちまちなところがございますが、基本的には給食費は無償という流れになっております。国のガイドラインでは、給食費に関しては保護者の費用になるんだという話になっておりますけれども、区といたしましては、その部分は補助していくという形で対応しております。

○加藤教育長 今、課長が言ったように、基本的には無償にするところがありますけれども、区によっては有償というところもありますので、それはその区の考え方になります。

○田嶋委員 待機児童とか幼稚園に入りたくてもそこに漏れてしまった方とかから、クレームとかつくことは想定されますか。

○学務課長 もし入れないということになりますと、そういったお話も当然出てくると思います。しかし、私立のほうも今回補助の対象になっております。今回は、幼稚園、保育所、認定こども園等全てが対象となっておりますので、そういった中で対応していただくということと、あとは、これは私どもの管轄ではないんですが、認可外保育所等も今回対象になっていきますので、そういった部分で対応していく。区といたしましては、認可保育所の関係もやっておりますので、そういったことで進めていきたいなと思っております。

○小川委員 今のにあわせて、私立の幼稚園が対象になるということですが、私立の幼稚園の場合はどういう補助が出る形になるのでしょうか。

○学務課長 私どもの範疇じゃないもので、お答えしてしまうと、ちょっと違うのかなと思いますが、私の知っている限りの話ですと、私立に関しましては、私立の保育料等はさまざまありますので、上限という形で対応すると聞いております。

○加藤教育長 全国の私立幼稚園の平均値をとって、国のほうで上限という形で見ています。ただ、

文京区の場合は、保育料が高い幼稚園もありますので、その上限を超えてしまうこともあるかと思
います。

ほかはよろしいでしょうか。

以上で用意した案件全てになります。

第4 その他の事項

○加藤教育長 「その他の事項」ということで、その他がございましたら、お願いいたします。よ
ろしいでしょうか。

それでは、第8回定例会はこれをもって終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(14:24)

令和元年8月6日

議事録署名人

教育長

委員